

備前市施策評価シート

(平成21年度事業)

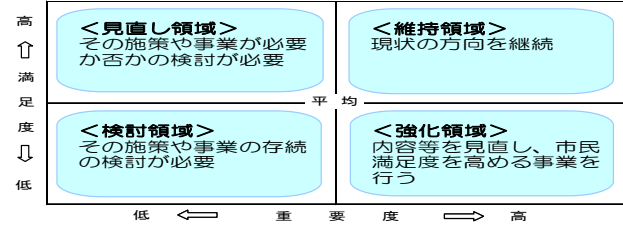
施策名 (小項目)	年金	コード	作成者	役職	市民課長
		02-01-06		氏名	谷本 隆二
				電話	64-1818
				このシート作成に要した時間	1.5 時間

備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	基本目標(大項目)	健康でやさしさあふれるまちづくり
	基本施策(中項目)	やさしさあふれるまちづくり
① 対象と目的 (誰のために、何のために)	すべての国民に共通の基礎的な年金給付として「基礎年金」を給付するなど、必要な給付を行い健全な国民生活の維持、向上に寄与する。	
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	年金未納者への対応。 市民の老後の生活、障害又は死亡によって生活の安定が損なわれないよう、国民年金義務者への加入促進のための啓発活動の推進が必要である。	
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> 未加入者の加入促進 納付率の向上 	

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)				
満足度(%)				



調査結果に対するコメント、市民の反応等	年金記録問題が発生したことにより、いままで以上に市民のニーズは高まっている。市としては、国・県からの指導により適切な業務遂行が求められています。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
		H19	H20	H21		H22	
成果指標 広報事業	目標	回	10	10	未加入者の加入促進・未納者への納付督促	H22	1
	実績	回	11	6		H23	12
	達成率	%	110.0	60.0		H28	12
	ベンチマーク						
参考指標① 国民年金受給権裁定関係事務	目標	件	278	311	国民年金部分の納付状況が把握できる	H22	全受給権者
	実績	件	278	311		H23	全受給権者
	達成率	%	100.0	100.0		H28	全受給権者
	ベンチマーク						
参考指標② 保険料免除関係事務	目標	件	1,900	1,920	未加入者の加入促進・未納者への納付督促	H22	2,000
	実績	件	1,900	1,755		H23	2,000
	達成率	%	100.0	91.4		H28	2,000
	ベンチマーク						
参考指標③	目標					H22	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク						

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									施策への貢献度 ☆☆☆☆~☆	経費の性質 義務的 経常的 その他
				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数	直接事業費	人件費	人工数		
1 国民年金事務事業	B	国民年金被保険者資格管理事務	法定	279	5,488	0.71	290	6,023	0.77	286	4,198	1.08	☆☆☆☆	義務的
		保険料免除関係事務	法定	158	3,413	0.44	113	3,219	0.41	313	2,658	0.67	☆☆☆	義務的
		国民年金受給権裁定関係事務	法定	91	1,779	0.24	80	2,163	0.28	80	1,031	0.32	☆☆☆	義務的
		老齢福祉年金支給関係事務	法定	13	75	0.01	6	437	0.06	6	113	0.04	☆☆	義務的
				平成19年度			平成20年度			平成21年度				
				541	10,755	1.40	489	11,842	1.52	685	8,000	2.11		

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
国	保険料徴収事務の充実を図る事業	年金制度を支えるために未納者を防止することが重要な課題である、そのためには年金制度の信用回復が急務である。

⑧ 施策の評価

項目	評価	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い	
		判断理由(なぜ、そのランクと評価したのか)	
<成果指標の妥当性> 1 施策の目的・成果を表現しているか?	3	未加入者の加入促進等につながるため広報事業の回数を指標とすることは妥当である。	
<事業構成の妥当性> 2 手段は最適か?	3	国の法定受託事務であり、妥当なものである。	
<施策の有効性> 3 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは?	2	未加入者の加入促進及び未納者への督促等は、本来、国が実施する事業であり、年金受給への不安・不信感の払拭は市ができる施策ではない。	
本年度(H22年度)取組内容(課題解決状況)		将来の年金受給に不安・不信感をもっている人が多いため、関係機関と連携し、年金に対する理解を高めるための啓発活動が必要である。	
翌年度(H23年度)取組目標		本年度と同様の内容を継続して努力する。	
二次評価者コメント		役職 市民生活部長 氏名 野上 茂之 国の動向をよく見極めながら、新たな情報は早く市民に提供し、市民が老後の生活に不安を抱くことのないように努めること。	
		基本施策への貢献度 3 中立	